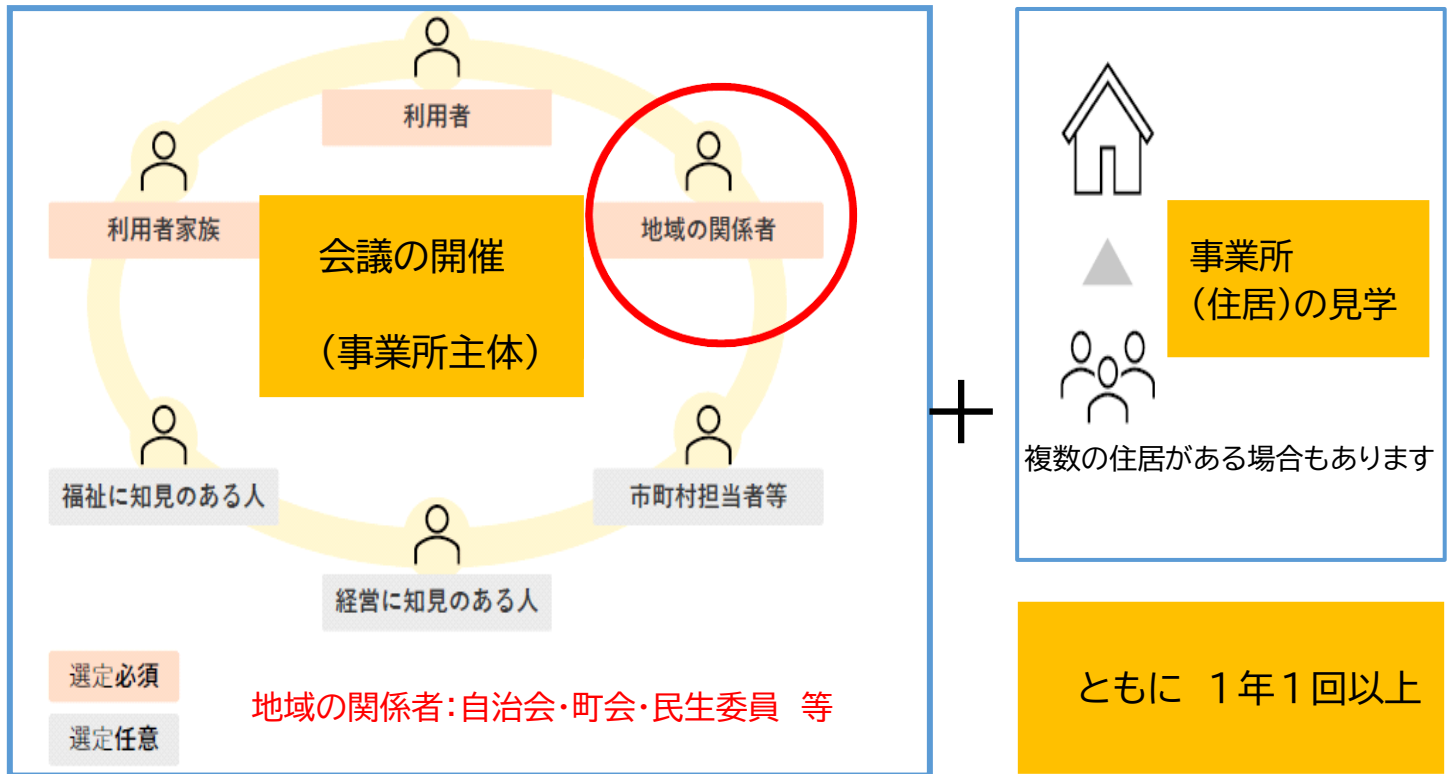


地域連携推進会議へのご協力のお願い

障害者グループホーム等で事業所が主体となつて行う地域連携推進会議の開催
と事業所(施設)の見学が義務付けられました。(R6 年度中は努力義務)



目的

地域の関係者を含む外部の目を定期的に入れる

事業運営の透明性を高め、グループホーム等の質の確保

各グループホーム等からご協力のお願いがございましたら、ぜひお力添えをお願い致します。

お問い合わせ 船橋市 障害福祉課 047-436-2307